

別紙様式 1

平成 25 年 月 日

高知県林業振興・環境部新エネルギー推進課長 様

説明会参加申込書

「高知県・土佐清水市地域還流太陽光発電事業」の説明会に参加を申し込みます。

所在地		
事業者名		
所属		
担当者名		
電話番号		
FAX番号		
電子メール		
出席者名	(職名)	(氏名)
	(職名)	(氏名)
	(職名)	(氏名)

※1 説明会への参加は、1社3名までとする。

※2 会場の収容可能人数に限りがあるため、参加者数に応じて立ち見となる場合がありますので、予めご了承ください。

別紙様式2

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

募集要領等に関する質疑書

「高知県・土佐清水市地域還流太陽光発電事業」に関する質疑書を提出します。

提出者	所在地	
	事業者名	
	所属	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	電子メール	

※記入時の注意

- 1 グループにより応募する場合は、代表事業者が取りまとめのうえ質問すること。
- 2 質疑事項は、1問につき1枚に記入すること。
- 3 質疑内容は、簡潔かつ具体的に記入すること。

質疑事項	
質疑内容	

別紙様式3

参加申込書

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

(グループの場合は代表事業者)

所在地 _____
事業者名 _____
代表者名 _____ 印

(グループの構成員)

所在地 _____
事業者名 _____
代表者名 _____ 印

※構成員が複数の場合は、追記のうえそれぞれ記載すること

高知県・土佐清水市地域還流太陽光発電事業プロポーザル募集要領に基づき、高知県・
土佐清水市地域還流太陽光発電事業に関するプロポーザルに参加を申し込みます。
また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

○添付書類

- ・ 参加資格チェックリスト（別紙様式4）
- ・ 法人概要（別紙様式5）
- ・ 高知県入札参加資格番号（登録証又は入札参加者資格決定通知書の写し）
- ・ 法人の登記簿謄本（原本）
- ・ 高知県の納税証明書（写し可）
- ・ 土佐清水市に営業所等を置く事業者は土佐清水市の納税証明書（写し可）
- ・ 消費税及び地方消費税についての納税証明書（写し可）
- ・ 委任状（別紙様式6）※グループで参加する場合のみ、構成員について提出すること

別紙様式4 参加資格チェックリスト

※要件を満たす項目にチェックをすること

項目		チェック欄
(1)	単独で参加する場合	<input type="checkbox"/> 県内事業者※1
	グループで参加する場合	<input type="checkbox"/> 県内事業者のみによるもの
		<input type="checkbox"/> 県内事業者と県外事業者※2によるもの
(2)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(3)	高知県の「物品購入等関係に係る競争入札参加者登録名簿」、「清掃、警備（全般、駐車場整理）、整備保守管理に係る競争入札参加者登録名簿」又は「建設工事・建設コンサルタント参加者登録名簿」に登録されている（もしくは協定締結時までに登録が予定されている）者であること。	
(4)	「高知県物品購入等関係指名停止要領」、「高知県建設工事指名停止要綱」及び「土佐清水市建設工事指名停止措置要綱」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。	
(5)	「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。	
(6)	本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。	
(7)	本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。	
(8)	グループで参加する場合は、代表事業者及び構成員が（2）から（7）を満たすこと。	

※1:県内事業者は、県内に主たる事業所（本社又は本店）を置く事業者

※2:県外事業者は、県内に事業所、事務所等を置くもので、県内の常勤雇用の従業員が10人以上のものに限る。

別紙様式5 法人概要

(1) 代表事業者

事業者名	
代表者名	
所在地	〒
連絡先	電話 電子メール 本業務の担当者名 フリガナ 氏 名
資本金	
設立年月日	
県内営業所の所在地	
常勤雇用の従業員数 ※県外に主たる営業所を置く事業者の場合は、県内営業所の従業員数	名 (平成25年10月1日現在)
事業内容	

(2) 構成員 ※グループの場合のみ記載

構成員番号	
事業者名	
代表者名	
所在地	〒
連絡先	電話 電子メール 本業務の担当者名 フリガナ 氏 名
資本金	
設立年月日	
県内営業所の所在地	
常勤雇用の従業員数 ※県外に主たる営業所を置く事業者の場合は、県内営業所の従業員数	名 (平成25年10月1日現在)
事業内容	

※構成員が複数の場合は、この様式を複写し、構成員それぞれについて記載すること。

別紙様式 6

平成 年 月 日

委任状

[代表事業者を除くグループの構成員]

所在地

事業者名

代表者名

印

私は、下記の事業者を参加者の代表事業者と定め、参加申込書の提出日から協定締結まで、「高知県・土佐清水市地域還流太陽光発電事業」に係る高知県及び土佐清水市との手続きについて、次の権限を委任します。

受任者（代表事業者）

所在地

事業者名

代表者名

委任事項

- 1 上記事業におけるプロポーザルへの企画提案について
- 2 上記事業におけるプロポーザルの辞退について
- 3 上記事業における県及び土佐清水市との協議及び協定に関することについて

※1 委任事項に修正が必要な場合には、適宜行うこと。

別紙様式7

企画提案書

(事業名) 高知県・土佐清水市地域還流太陽光発電事業

上記事業についての企画提案書を提出します。

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

(グループの場合は代表事業者)

所在地

事業者名

代表者名

印

(グループの構成員)

所在地

事業者名

代表者名

印

※構成員が複数の場合は、追記のうえそれぞれ記載すること

項目	1. 全体工程	2. 資金計画						3. 発電設備整備計画 等				
		総事業費(千円)	出資による資金調達		融資等による資金調達				足摺岬中学校跡	太田残土処分場	機器の選定方針	
会社設立:平成 年 月 建設着工:平成 年 月 売電開始:平成 年 月		出資者	金額(千円)	総事業費に対する割合(%)		金額(千円)	総事業費に対する割合(%)	太陽電池モジュールの出力規模(kW)			※太陽電池モジュールの選定理由を簡潔に記載すること	
		県			金融機関名【】			パワーコンディショナーの出力規模(kW)				
		土佐清水市			金融機関名【】			年間想定発電力量(kWh)				
		事業者名【】			金融機関名【】			建設単価(千円) ※総事業費／太陽電池モジュールの出力規模(kW)	※2箇所合わせた建設単価			
		事業者名【】			金融機関名【】			土地の使用面積(m ²)				
		事業者名【】			その他			太陽電池モジュールの製造メーカーの名称				
備考	・年月を記載すること。 ・出資する事業者名及び融資予定先の金融機関名を記載すること。	合計			合計			パワーコンディショナーの製造メーカーの名称			・太陽電池モジュールの性能等がわかる資料を添付すること。	

項目	4. 発電事業会社の収支計画					5. 事業の収益性等	
		1年目	2年目	5年目	事業終了までの合計額	IRR(%)	
収入(千円)					①固定資産税総額(千円)		
支出(千円) ※法人税等含む					②土地使用料総額(千円)		
税引後利益(千円)					③県への配当総額(千円)		
					④市への配当総額(千円)		
					⑤事業者への配当総額(千円)		
					③～⑤の合計(千円)		
備考	・1年目、2年目、5年目及び事業終了までの合計の収支の金額を記載すること。			・①～⑤は、事業終了までの合計額を記載すること。			

(注意)
当期キャッシュ(税引後利益+減価償却費)に対する事業期間(20年)のプロジェクトIRRとすること

(注意)
配当総額に、出資金の払戻相当分は含めないこと。

別紙様式9

(イ) 財務状況

代表事業者名【】

	直近	前年	前々年
売上高(千円)			
当期純利益(千円)			
自己資本比率(%) ※自己資本/総資本			
当座比率(%) ※当座資産/流動負債			
借入金月商倍率(倍) ※(借入金+社債+割引手形)/ (売上高/12月)			

(グループの場合は構成員それぞれについて記載すること)

事業者名【】

	直近	前年	前々年
売上高(千円)			
当期純利益(千円)			
自己資本比率(%) ※自己資本/総資本			
当座比率(%) ※当座資産/流動負債			
借入金月商倍率(倍) ※(借入金+社債+割引手形)/ (売上高/12月)			

※直近3事業年度の決算書（貸借対照表及び損益計算書）を添付すること。

なお、グループの場合は、代表事業者及び構成員のそれぞれについて提出すること。

(ウ)発電事業の実績

※発電設備の出力規模が 500kW 以上の太陽光発電事業の（企画提案）実績について記載すること

a 発電事業の（設計・施工・運営）実績

有 · 無 （いずれかに○）

場所、出力規模、実施年度、実施内容（運営・設計・施工の別）を記載すること

※複数ある場合は全て記載すること

場所	出力規模	実施年度	内容	グループの場合は事業者名

※適宜、行を追加してください。

b その他、発電事業の設計・施工・運営の企画提案実績

有 · 無 （いずれかに○）

場所、出力規模、実施年度、実施事業者、提案内容（運営・設計・施工の別）、未決否決の別を記載すること

※複数ある場合は全て記載すること

場所	出力規模	実施年度	内容	未決否決	グループの場合は事業者名

※適宜、行を追加してください。

※記載した発電事業の概要がわかる資料を添付してください。

(工) 業務実施体制

a 発電事業の考え方 ※本事業で重視する視点を簡潔に記載すること。

--

b 発電事業会社設立までの業務実施体制

担当	ふりがな 氏 名	年齢	資格等	所属する法人 での役職又は 担当業務
総括責任者	()	歳		
発電事業会社の 設立業務責任者	()			
担当者	()			
発電システムの 企画業務責任者	()			
担当者	()			
収支計画業務 責任者	()			
担当者	()			

備 考

1. 複数の分野を担当する職員についてはそれぞれ記入すること。
2. 担当欄が不足する場合は、適宜欄を増設し記入すること。
3. 構成員及び協力事務所に該当する者は、氏名の下の（ ）にその旨を記入すること。
4. 資格等の欄には、本業務を担当するにあたって有益な資格を保有している場合にその資格名を記載すること。

c 発電事業会社設立後の業務運営体制

※契約実務・口座管理など発電事業会社の基幹業務以外のその他の総務・経理等は、協定を締結する事業者へ包括的に委託することを基本としている。また、設備の設計等は再委託を可とする。

業務内容		業務実施事業者 ※業務を再委託する場合は再委託事業者名 を記載し、再委託事業者の概要がわかるも のを添付すること	事業者選定の考え方
発電事 業会社 の運営 補助	総務事務補助		
	経理事務補助		
	その他 ()		
設備の 設計 施工	設計		
	土木工事		
	建設工事		
	その他 ()		
設備の 保守 管理	保守管理		
	その他 ()		

別紙様式 1 2

(才) 全体工程表

本様式は、容易に認識できるポイントを使用し、
A3用紙1枚に収めること。

業務区分 月	平成 年 月		月		月		月		月		月	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
(a) 系統連系、設備認定業務												
(b) 発電事業会社設立業務												
(c) 発電事業企画運営業務												

1、業務区分は、(a)系統連系、設備認定業務、(b)発電事業会社設立業務、(c)発電事業企画運営業務について必要な作業を区分し、線表で示すこと。

2、(a)系統連系、設備認定業務は、経済産業省の設備認定、電気事業者への系統連系照会及び契約申込、系統連系の確定まで記載すること。

3、(b)発電事業会社設立業務は、法人設立手続きから設立後最初の役員会及び株主総会の開催予定までを記載すること。なお、発電事業会社は系統連系確定後に設立すること。

4、(c)発電事業企画運営業務は、発電設備の設計、施工、系統連系工事、売電開始までの計画を記載すること。

(力) 資金計画

株式会社を設立するものとし、資金計画に関する以下の項目を記載すること

a 資金計画

※すべての出資者について記載すること。

項目	金額 (単位 : 千円)	総事業費に 対する割合 (%)
総事業費		—
発電事業会社設立費用 (内訳)		
発電設備等設計、施工費用 (内訳)		
その他 (内訳)		
自己資金	①出資金	
	県	
	土佐清水市	
	パートナー事業者	
	(代表事業者)	
	(構成員 1)	
	(構成員 2)	
融資	②その他（調達方法も記載すること）	
	計①+②	
	③金融機関	
	④その他	
	計③+④	
合計		

b 資金調達の考え方 ※特に融資の実現性について記載すること。

(キ) 発電設備の配置計画 【足摺岬中学校跡】

a 土地現況に対する所見及び設備配置の考え方	d 設備配置図 ※雨水排水対策を盛り込むこと。
b パネル（架台・基礎含む）立面図	
c システム構成図（太陽電池モジュールから電気事業者配電線までの系統の概略を示すこと）	
	<p>設置概要</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽電池モジュール出力及び枚数：・パワーコンディショナー出力及び台数：・アレイ間隔：・設置方位：

(キ) 発電設備の配置計画 【太田残土処分場】

a 土地現況に対する所見及び設備配置の考え方	d 設備配置図 ※雨水排水対策を盛り込むこと。
b パネル（架台・基礎含む）立面図	
c システム構成図（太陽電池モジュールから電気事業者配電線までの系統の概略を示すこと）	
	<p>設置概要</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽電池モジュール出力及び枚数：・パワーコンディショナー出力及び台数：・アレイ間隔：・設置方位：

(ク) 発電設備の概要

a 発電設備の機器選定方針

※20 年間の発電事業を安定して行うための機器を選定し、その理由を明確にすること。

(a) 太陽電池モジュールについて

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(b) パワーコンディショナーについて

※災害時等において電気事業者から電力供給が遮断された際の電力供給（自立運転）の考え方をも記載すること。

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(c) 変圧器について

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

b 発電設備出力規模及び年間想定発電電力量

※積算根拠を示すこと。

※太陽電池モジュールの設備利用率は12%として試算すること

(a) 太陽電池モジュールの出力規模 (kW)

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(b) パワーコンディショナーの出力規模 (kW)

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(c) 太陽電池モジュールとパワーコンディショナーの出力規模の差の考え方を記載すること

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(d) 年間想定発電電力量 (kWh)

太陽電池モジュール出力規模 (kW) × 設備利用率 12% × 365日 × 24時間により算出すること
これにより難しい場合は、その理由を説明のうえ、算定根拠を示すこと

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(e) 使用する土地の面積 (m²) 及び考え方

足摺岬中学校跡	
太田残土処分場	

(注) 設備利用率12%は試算のための設定であり、実際の設備利用率を保証するものではありません。

c 概算建設費用（電気事業者へ支払う系統連系負担金を含む。）

※経費ごとの積算内訳を示すこと。

(ケ) 発電事業会社の収支計画書

※発電した電気の買取価格は税抜き価格で試算し、発電事業会社が税務署へ納付する消費税は考慮しないこと。

※買取価格は、税抜き 36 円/kWh で試算すること。

※前提条件を明示すること。金額の単位は千円とすること。

※発電事業会社設立から事業終了までの収支計画を策定し、当期キャッシュ（税引後利益+減価償却費）に対する事業期間（20年）のプロジェクトIRR評価を行うこと。

※発電開始時の年間想定発電電力量は様式 15-b-(d) を用い試算すること。その後の経年劣化については必要に応じ見込むこと。

※土地賃借料は募集要領 3-(4)-⑦によること。

※余剰金の取り扱いの考え方（配当、内部留保など）を示すこと。また、各年の内部留保累計額及び配当額を示すこと。

本様式は、容易に認識できるポイントを使用し、
A3 用紙 1 枚に収めること。

(注)
発電事業会社の経費として、
下記項目は必ず計上すること
・会社設立費
・専務取締役・監査役の報酬
・総務・経理等の補助事務委託料
・保守・管理費
・動産保険料
・土地賃借料
・固定資産税（税率 1.4% とすること）
・減価償却費（17 年定額償却とすること）
・大規模修繕費
・発電設備撤去費
・法人税等
他必要に応じて計上すること

※グリーン投資減税等税の優遇措置は考慮
しないこと

(コ)リスクマネジメント

※発電事業会社設立準備から事業終了までに想定されるリスクと対応を記載すること。

想定されるリスク	対応

(サ) 県内における今後の再生可能エネルギーの事業展開方針

※事業者による県内での再エネ事業の新たな取組に対する考え方を記載すること。

(シ) 県内事業者の参画動向等

a 県内事業者の出資割合

	金額（千円）	構成比（%）
県内事業者の出資額		
県外事業者の出資額		
合計		100%

b 出資金以外の県内資金の活用

	金額（千円）	構成比（%）
県内金融機関からの融資		
県外金融機関からの融資		
その他 ()		
合計		100%

c 地元企業の活用方針

※太陽光発電設備の設計、施工、保守管理等の県内事業者の活用方針を記載すること。

※ " の土佐清水市内事業者の活用方針を記載すること。

平成 年 月 日

非開示理由書

高知県知事 尾崎 正直 様

[グループの場合は代表事業者]

所 在 地

事業者名

代 表 者 名

印

高知県情報公開条例に基づく開示請求があつた場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。